

令和5年 志布志市教育委員会第5回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年5月23日(火)
開会 午前9時31分 閉会 午前11時47分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 岡崎 康治 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長補佐 河野 尚仁 学校教育課参事 前畑あさよ
文化財管理室長 小村 美義 図書館副館長 本田 博文
給食センター次長 田之口俊博 教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和5年教育委員会第4回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第15号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第16号 専決の報告について(第35回鹿児島県子ども芸術祭典人形劇団ク
ラルテ「まっくろネリノ／おじさんのかさ」の共催)
 - (4) 議 事
議案第6号 志布志市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定につ
いて【可決】
議案第7号 志布志市奨学生選考委員会委員の委嘱について【可決】
議案第8号 志布志市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について【可
決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (6) 報告及び協議
ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 小学校の在り方に関するアンケート調査報告及び令和5年度に取り組む小学校の在り方検討について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時31分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和5年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時32分)

教 育 長

まず、令和5年教育委員会第4回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和5年教育委員会第4回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時33分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第15号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告 (午前9時33分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は2件です。

それでは、「報告第15号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件1件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第16号 専決の報告について（第35回鹿児島県子ども芸術祭典人形劇団クラルテ「まっくろネリノ／おじさんのかさ」の共催）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長補佐

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時36分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第6号 志布志市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：令和5年度要保護児童生徒援助費補助金に係る予算単価の改正に伴い、就学援助の費用の支給額を改める必要があるため、教育委員会の議決を求める件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第6号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、「議案第7号 志布志市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市奨学生選考委員会委員の委嘱の決定を諮るため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第7号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり可決することに決定しました。
続きまして、「議案第8号 志布志市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱
について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：志布志市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱の決定
を諮るため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第8号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時45分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前9時45分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、30ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

それでは31ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 小学校の在り方に関するアンケート調査報告及び令和5年度に取り組む小学校の在り方検討について

教 育 長

それでは、続きまして「小学校の在り方に関するアンケート調査報告及び令和5年度に取り組む小学校の在り方検討について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長補佐

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

学校教育課長

事務局側からで申し訳ありませんが、3の学校運営協議会への説明方針の(2)に1クラス当たりの児童数について、50%が「10人以上20人未満」を望んでいるとあります。ここについては、併せて複式学級の編制基準を伝える必要があると思います。2学年合わせて16人という基準があります。本市の現状としては、1クラス当たり10人から20人の学級が増えてきています。あと少し減少すると複式化する可能性があるということを伝えるようにしていただきたいと思います。

教育総務課長補佐

(2)の注意書の欄に、2学年合わせて16人以内、小学1年生を含む場合は8人以内という複式学級の基準を追記したいと思います。

教 育 長

本年度は、この内容を各学校運営協議会等で説明し、理解していただいて、話題にしたり、協議していただいたりして、主体的に考えていただいたことを、次の年度につなげたいと考えております。

松 原 委 員

公民館長等から松山地区で学校の在り方について動いているような話を聴きましたが、教育委員会としてそこには関わらないのですか。

教育総務課長補佐

教育委員会に「5月31日に松山地区3小学校のPTAと地域の方が集まって話し合いをするので、説明に来てほしい。」という依頼を受けています。31日には出向いて、児童生徒数の推移とアンケート結果等について、説明して現状を理解していただこうと考えております。松山地区の方は、非常に危機感を持たれていて、まとまっていますので、積極的に関わって行って、地域の方がやろうという気持ちになっていただけるような支援を行っていきたいと考えております。

教 育 長

松山地区から今回3校合同で説明を受けたいというお話をいただきましたので、これはありがたいことだと思って返事をさせていただいたところです。説明をお聴きになられた地域の方々から、いろんな御質問や御意見もいただけるとっております。

ほかに質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、令和5年度に取り組む小学校の在り方検討については、複式学級の基準を追記した上で、41ページのとおり決定いたします。

8 その他（連絡・報告）（午前11時30分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

教 育 長

それでは、学校教育課長から志布志市学校運営協議会合同研修会について連絡があります。

学校教育課長

<資料に基づき連絡：志布志市学校運営協議会合同研修会について説明>

教 育 長

教育委員の皆様もお時間を作っていただけるようでしたら、参加していただきたいと思っております。

今回から分室については、47ページですが、報告書を作成していただいております。それ以外の報告をお願いします。

文化財管理室、図書館、給食センター

<報告>

教 育 長

ほかにごございませんか。

津 町 委 員

日曜日に原田小学校の運動会に行ってきました。天気も良く、涼しい風も吹いて、熱中症も多分いなかったように感じました。地域の方と一緒になので、子どもたちが少し恥ずかしそうだったりして、ちょっと声が小さかったりとかもありましたが、とっても嬉しそうに、綱引きとかの一緒に競技も行って、とても良かったです。欠席の多い子どもさんもその日は参加されていて、一生懸命走っていました。こんなにたくさん人が校庭に集まったのは、久しぶりに見たという声がありました。

教 育 長

委員の皆様から、ほかになにかございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、6月28日水曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしく申し上げます。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午後11時47分）